



住み慣れた下呂市で 生き生きと 暮らし続けるために

3月1日から

介護予防・日常生活支援総合事業

が始まります

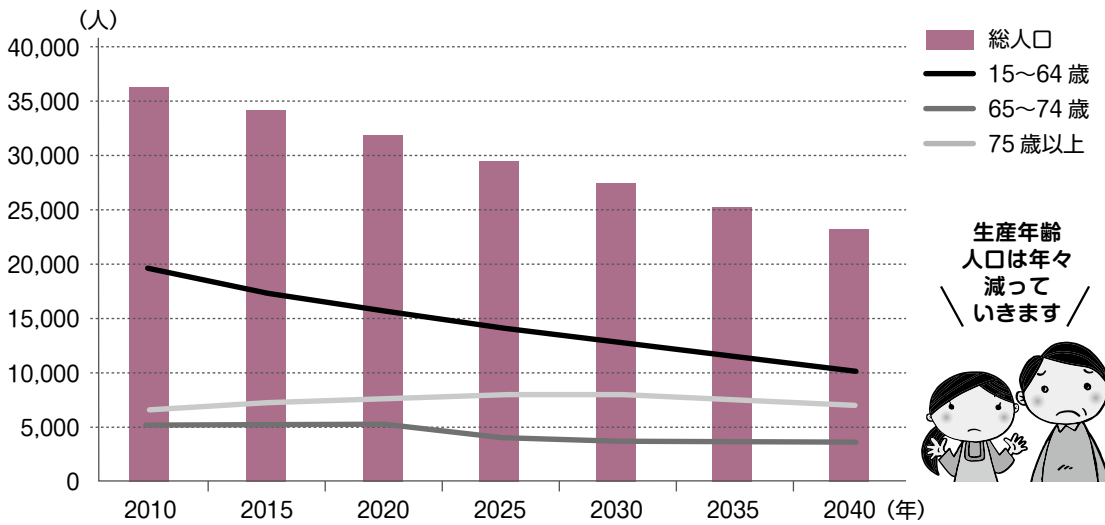
下呂市の人口は合併以降5千人以上減少しましたが、今後も人口減少が続くと予想されます。また、高齢者の人口は増加傾向にある一方、生産年齢人口は減少傾向が予想されます。そのため、今後、介護サービスなどで高齢者を支える側の負担は、より厳しいものになって行くと思われれます。

そのような中、介護保険法の改正により、家事などの生活を支えるサービスや、住民同士のつながりを大切にした集いの場での健康づくり教室など、地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身が能力を最大限に発揮しながら、その人らしい暮らしができるような仕組みとして「介護予防・日常生活支援総合事業（略称：総合事業）」が創設されました。

下呂市では、3月から総合事業を開始します。

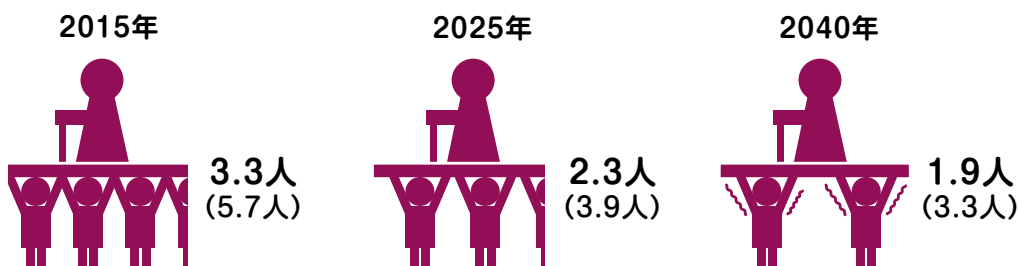
【高齢福祉課】

▼下呂市の生産年齢人口と高齢者人口の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所のデータをもとに市が作成

▼下呂市の75歳以上1人を支える15~74歳の人数 ※()内は国の数値



出典：国立社会保障・人口問題研究所のデータをもとに市が作成、2015年は市の人口動態

下呂市の総合事業

総合事業の方針

高齢者が住み慣れた地域で、安心して日常生活を継続していくためには、多様な支援が必要です。そのためには、地域住民の皆さんが「支える側」に加わっていただくことが求められます。地域のボランティアやNPO法人などの幅広い担

い手により、生活支援や地域での支え合いの体制づくりを進め、事業を実施していきます。



総合事業のメニュー

介護予防・生活支援サービス事業

介護予防サービスや生活支援サービスを充実・多様化して提供していきます。

※これまで、要支援1・2の認定者を対象に行っていた「介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)」と「介護予防通所介護(デイサービス)」は、この事業に引き継がれます。

事業内容

●訪問型サービス

- ・訪問介護相当サービス(ホームヘルプサービス)
- ・訪問型生活援助サービス(介護専門職以外の担い手により提供されるホームヘルプサービス)

●通所型サービス

- ・通所介護相当サービス(デイサービス)
- ・通所型サービスC(短期間に集中的に行う筋力アップ教室)

※訪問型生活援助サービスと通所型サービスCは、サービスの提供に向け準備を進めています。準備が整い次第サービスの提供を開始します。

対象者

3月以降に介護保険の新規・区分変更・更新手続きにより要支援1・2の認定を受けた人、基本チェックリストで基準に該当した人

※基本チェックリストとは、心身の状態を確認するための質問票のことです。

一般介護予防事業

趣味やスポーツ、ボランティアなどの活動を支援・推進し、「健康づくり」や「仲間づくり」、「地域づくり」、「生きがいくくり」などによる地域の支え合いを基盤にした介護予防を行っていきます。

事業内容

・介護予防普及啓発事業

(介護予防を普及啓発するためのパンフレットの配布や講演会、出前講座、介護予防教室などの開催)

・地域介護予防活動支援事業

(介護予防サロンにご協力いただけるボランティアの育成や介護予防活動を行う団体などの支援)

対象者

65歳以上のすべての人、介護予防活動の支援を希望するボランティアなど

総合事業ご利用のご相談は...

- ・下呂市地域包括支援センター ☎ 53-2100
- ・下呂市地域包括支援センター金山支所 ☎ 32-3320
- ・下呂市高齢福祉課 ☎ 53-0153